

# 令和4年度

## 国民健康保険・後期高齢者医療等 事業概要と財政状況

### 目 次

◎ 国民健康保険の状況	1
◎ 後期高齢者医療の状況	13
◎ 子ども医療費助成事業の状況（一般会計）	19
◎ ひとり親家庭等医療費助成事業（一般会計）	20
◎ マイナンバーカードの保険証利用の状況	21
（参考）健康福祉部の事務機構及び分掌事務	22

令和5年7月

かほく市健康福祉部保険医療課

# 国民健康保険の状況

## ◎国民健康保険事業の運営に関する協議会

国民健康保険事業の運営に関する事項のうち、保険給付、保険料の徴収その他の市町村が処理することとされている事務に係る重要事項について、関係者により審議を行う場として設置

### (1) 委員構成（9人）

- ア 被保険者を代表する委員 3人
- イ 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3人
- ウ 公益を代表する委員 3人

### (2) 協議会の開催

期 日	協 議 の 内 容
令和4年9月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険の財政状況について</li> <li>○国民健康保険の保健事業について</li> <li>○県内市町の事務処理の標準化等について</li> </ul>
令和5年1月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険税率の改定等について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険税率の改定</li> <li>・仮算定の廃止</li> </ul> </li> <li>○令和5年度国民健康保険特別会計予算について</li> <li>○その他の改正事項について（国の制度改正関係）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産育児一時金の拡充</li> <li>・課税限度額の見直し</li> <li>・2割・5軽減判定所得の引き上げ</li> <li>・産前産後の保険税の減免</li> </ul> </li> </ul>

### (3) 委員氏名

(令和5年3月末現在)

区 分	氏 名	備 考
被 保 険 者 員 代 表 委 員	大 野 信 子	
	森 優 光	
	山 本 要 一	
保 険 医 又 は 保 険 薬 剤 師 代 表 委 員	高 田 充 彦	宇野気医院
	浜 田 久	浜田歯科クリニック
	若 宮 眞 理 子	ナカヤ薬局
公 益 代 表 委 員	○ 表 守 活	商工会代表
	西 谷 恵 美	各種女性団体連絡会代表
	◎ 釜 井 泰 廣 (R4.4.1~)	町会区長会連合会代表 (前任者 西谷 次雄 氏)

任期 3年

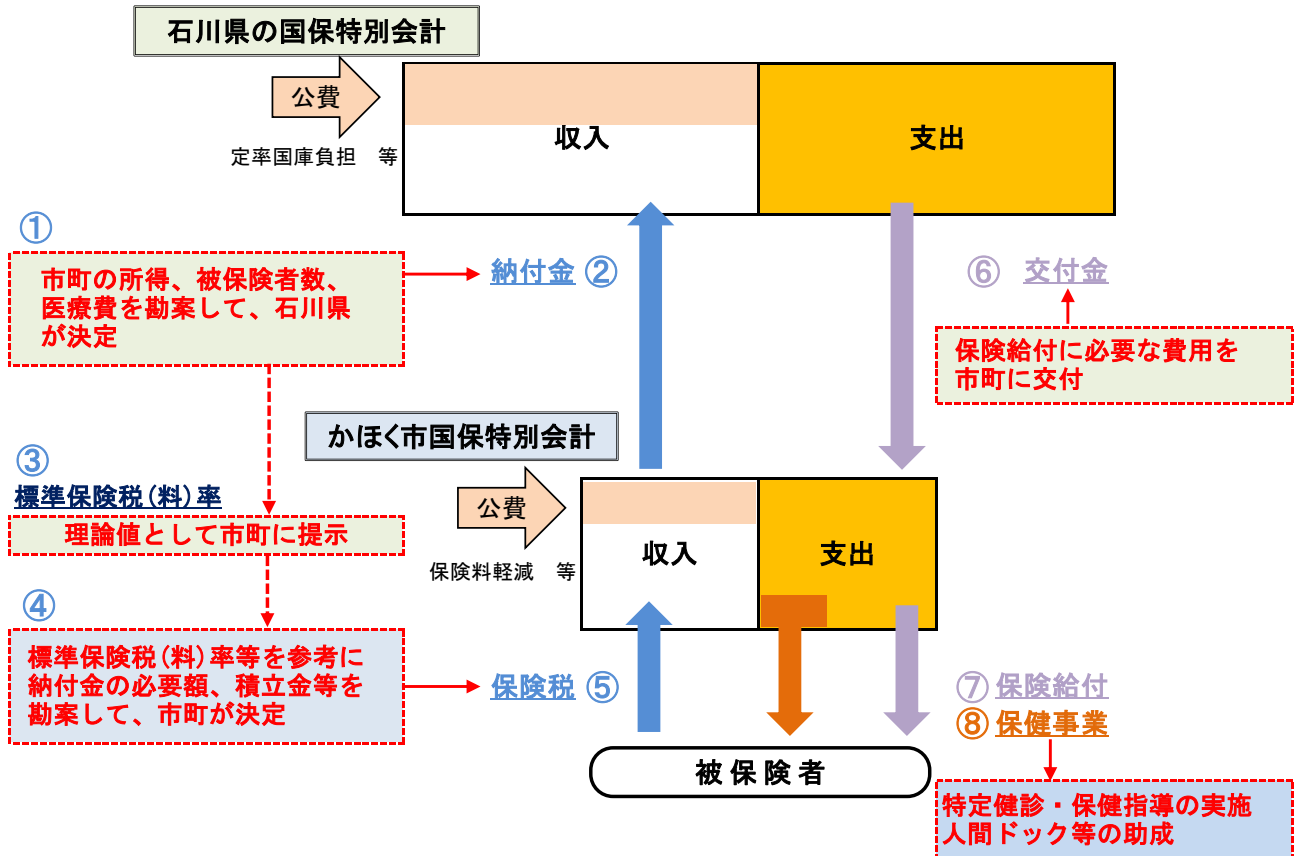
令和3年4月1日～令和6年3月31日

◎ 会長 ○ 会長職務代行

# 国民健康保険の状況

## ◎国民健康保険制度のしくみ

- 国民健康保険とは、病気やケガをした場合に安心して医療を受けることができるよう、加入者が普段から保険料(料)を収め医療費の負担を支えあう、助け合いの制度です。
- すべての人が何らかの医療保険に加入することとなっている我が国の『国民皆保険制度』の中核として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献しています。
- 国民健康保険については、平成30年度以降、県が財政運営の主体として中心的な役割を担うこととなり、市町は、地域住民との身近な関係の中で資格管理や保険給付、保険料(税)率の決定、賦課・徴収、保健事業の実施等の役割を担うこととなりました。
- 国民健康保険財政を安定的に運営していくためには、市町国保が一会計年度単位で行う短期保険であることを踏まえ、原則として、必要な支出を保険料や国庫負担金などにより賄うことで、国民健康保険特別会計の単年度収支を均衡させる必要があります。
- これを踏まえ、医療費の動向、適正な保険料率の設定、収納率等を分析し、それぞれの実情に応じて、安定的に国民健康保険の財政基盤を強化する必要があります。



国保制度の概要（都道府県と市町村の役割分担）

	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ①	国保事業費納付金を都道府県に納付 ②
資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	地域住民と身近な関係の中、資格を管理（被保険者証等の発行）
保険料決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表 ③	標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ④ 個々の事情に応じた賦課・徴収 ⑤
保険給付	給付に必要な費用を、全額、市町村に支払い、市町村が行った保険給付の点検を実施 ⑥	保険給付の決定 ⑦ 個々の事情に応じた窓口負担減免等 ⑦
保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	被保険者に応じたきめ細かい保健事業を実施（特定健診・保健指導等） ⑧

### ●国民健康保険税の徴収区分

	国民健康保険税			介護保険料
	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分	
40歳未満	●	●		
40歳以上65歳未満 (介護保険の第2号被保険者)	●	●	●	
65歳以上75歳未満 (介護保険の第1号被保険者)	●	●		●

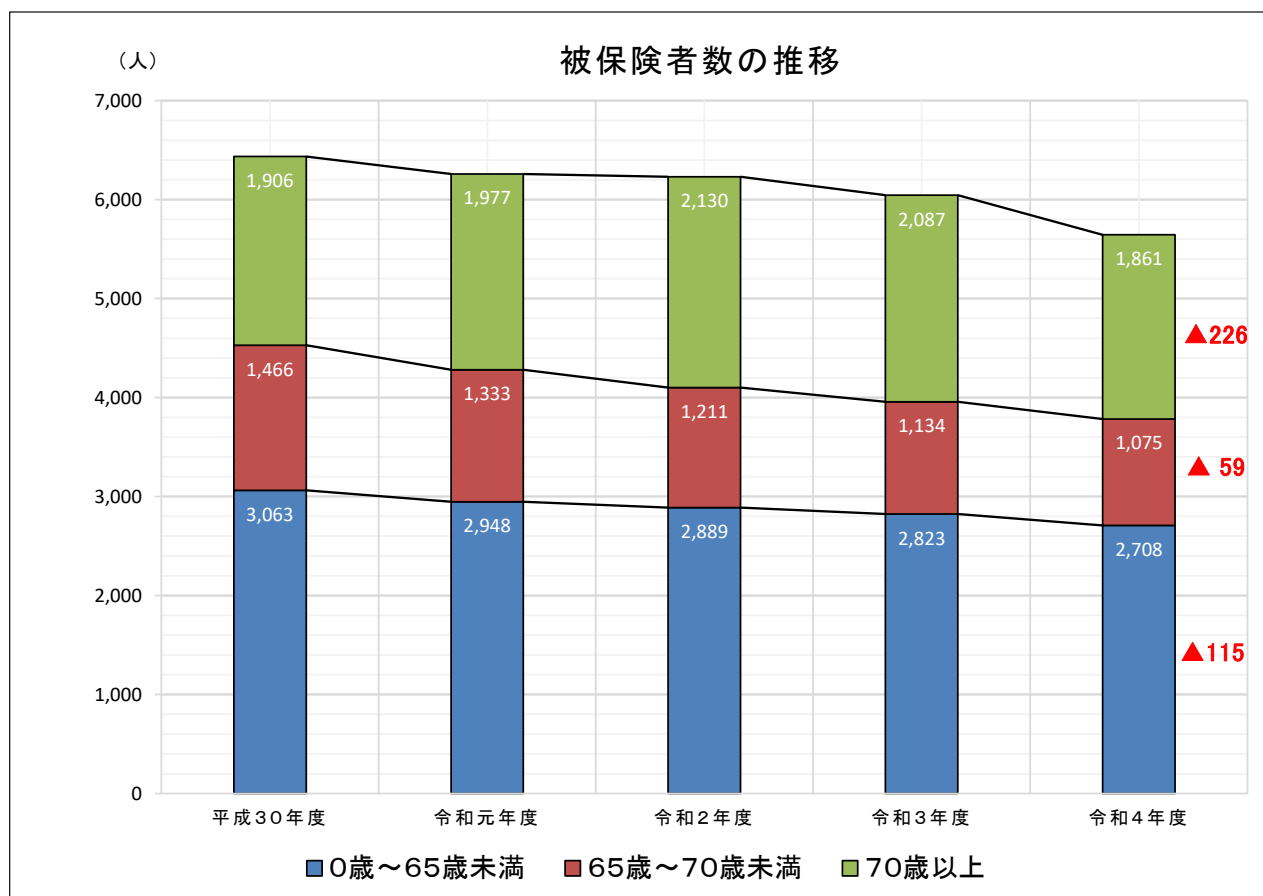
## 国民健康保険の状況

### ◎被保険者数の推移（毎年度 3月末現在）

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口	(人)	35,439	35,574	35,685	35,882	35,940
総世帯数	(世帯)	13,134	13,365	13,631	13,875	14,151
被保険者数(人)	一般	6,435	6,258	6,230	6,044	5,644
	退職	20	1	0	0	0
	計	6,455	6,259	6,230	6,044	5,644
	前年度比較	▲ 301	▲ 196	▲ 29	▲ 186	▲ 400
	伸 率	▲ 4.46%	▲ 3.04%	▲ 0.46%	▲ 2.99%	▲ 6.62%
加入世帯数	(世帯)	3,993	3,912	3,965	3,913	3,733
	前年度比較	▲ 88	▲ 81	53	▲ 52	▲ 180

### ◎被保険者の内訳（毎年度 3月末現在）

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般分 (人)	一 般	4,375	4,128	3,941	3,801	3,645
	うち65歳以上70歳未満	1,466	1,333	1,211	1,134	1,075
	70歳以上一般	1,810	1,891	2,029	1,972	1,764
	70歳以上現役並所得者	96	86	101	115	97
	未就学児	154	153	159	156	138
	計	6,435	6,258	6,230	6,044	5,644
退職分 (人)	本 人	19	1	0	0	0
	家族(一般)	1	0	0	0	0
	計	20	1	0	0	0



## 国民健康保険の状況

### ◎被保険者の異動の状況

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	異動数	構成比	異動数	構成比	異動数	構成比	異動数	構成比
増加総数	1,180	100.00	1,170	100.00	1,297	100.00	1,090	100.00
転入	217	18.39	160	13.68	167	12.88	144	13.21
社保離脱	902	76.44	914	78.12	1,020	78.64	898	82.39
生保廃止	3	0.25	7	0.60	10	0.77	7	0.64
出生	17	1.44	14	1.20	21	1.62	15	1.38
後期高齢者 離脱	1	0.08	0	0.00	1	0.08	0	0.00
その他	40	3.39	75	6.41	78	6.01	26	2.39
減少総数	1,376	100.00	1,199	100.00	1,483	100.00	1,490	100.00
転出	144	10.47	106	8.84	114	7.69	105	7.05
社保加入	791	57.49	729	60.80	856	57.72	784	52.62
生保開始	5	0.36	12	1.00	13	0.88	10	0.67
死亡	41	2.98	44	3.67	41	2.76	34	2.28
後期高齢者 加入	358	26.02	227	18.93	384	25.89	511	34.30
その他	37	2.69	81	6.76	75	5.06	46	3.09
差引増減	▲ 196		▲ 29		▲ 186		▲ 400	

# 国民健康保険の状況

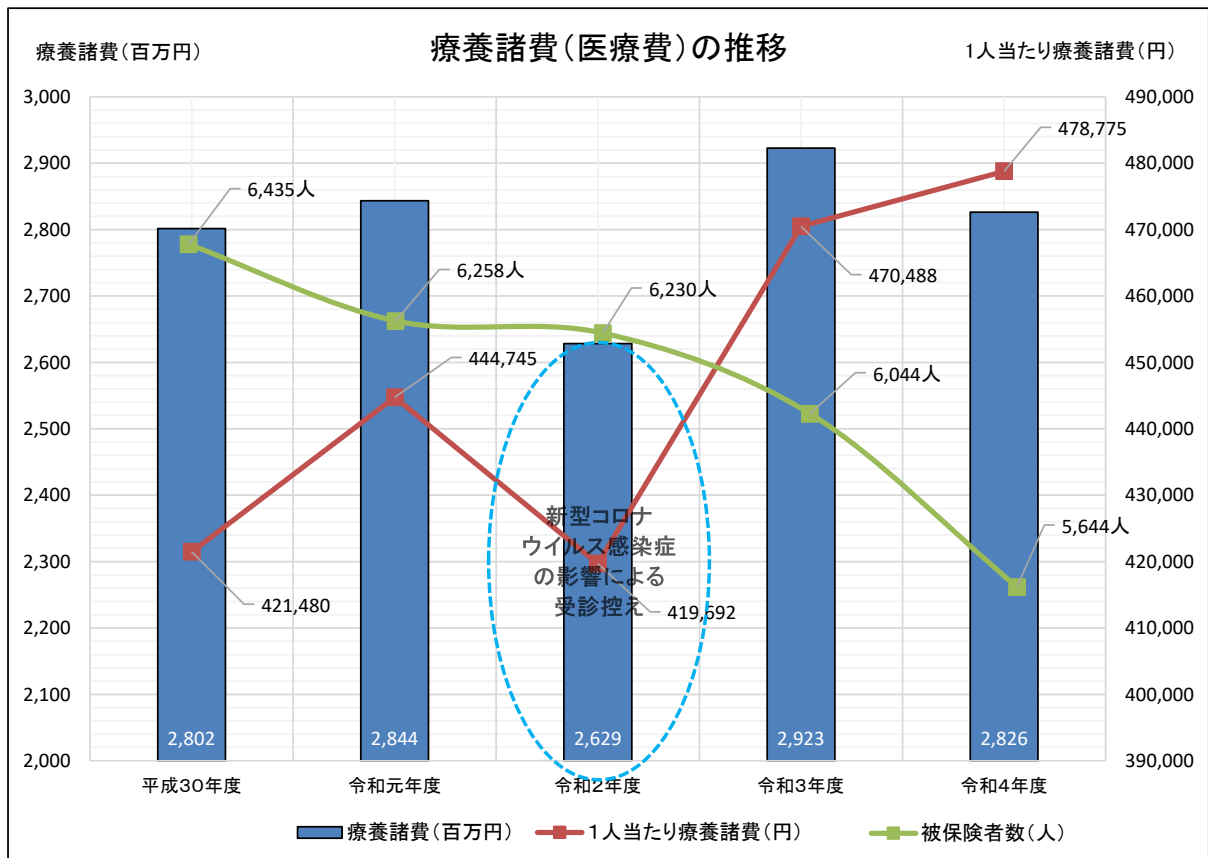
## ◎保険給付の推移（国民健康保険特別会計）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般被保険者（千円）		2,386,172	2,449,936	2,263,484	2,539,444	2,478,297
療養給付費		2,046,126	2,105,295	1,945,535	2,176,362	2,107,831
療養費		21,493	21,832	17,794	18,776	18,616
高額療養費		318,553	322,809	300,155	344,306	351,850
前年度比較	金額	▲ 15,993	63,764	▲ 186,452	275,960	▲ 61,147
	伸率	▲ 0.67%	2.67%	▲ 7.61%	12.19%	▲ 2.41%
退職被保険者（千円）		21,892	2,486	236	26	0
療養給付費		18,611	2,149	155	0	0
療養費		273	18	0	0	0
高額療養費		3,008	319	81	26	0
前年度比較	金額	▲ 20,861	▲ 19,406	▲ 2,250	▲ 210	▲ 26
	伸率	▲ 48.79%	▲ 88.64%	▲ 90.51%	▲ 88.98%	▲ 100.00%
計（一般+退職）（千円）		2,408,064	2,452,422	2,263,720	2,539,470	2,478,297
前年度比較	金額	▲ 36,854	44,358	▲ 188,702	275,750	▲ 61,173
	伸率	▲ 1.51%	1.84%	▲ 7.69%	12.18%	▲ 2.41%

## ◎療養諸費（医療費）の推移（審査年度別）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
療養諸費（千円）		2,801,584	2,843,703	2,628,532	2,922,659	2,826,210
1人当たり療養諸費（円）		421,480	444,745	419,692	470,488	478,775
前年度比較	金額	2,753	23,265	▲ 25,053	50,796	8,287
	伸率	0.66%	5.52%	▲ 5.63%	12.10%	1.76%

※ 石川県国民健康保険団体連合会 『国保加入者の医療費の動き』より



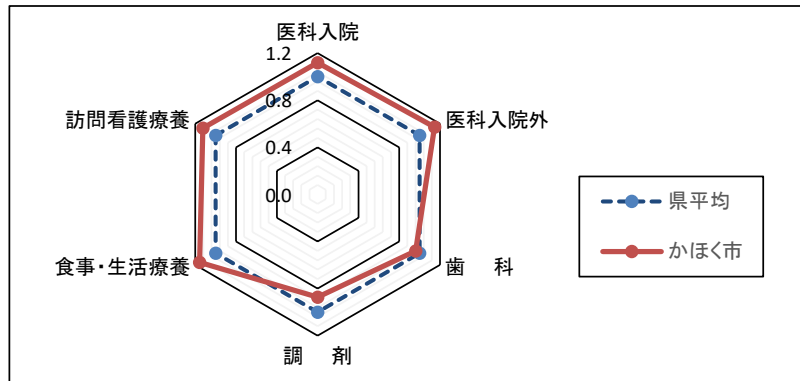
# 国民健康保険の状況

## ◎被保険者1人当たり療養諸費（医療費）の内訳（審査年度別）

単位：円

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医科入院	181,679	196,824	175,820	203,403	201,984
医科入院外	147,648	150,981	146,829	167,095	172,177
歯科	20,214	20,756	19,659	21,919	22,717
調剤	58,278	59,911	61,257	61,453	63,016
食事・生活療養費	10,807	11,581	10,488	11,089	10,727
訪問看護療養費	2,854	4,692	5,639	5,529	8,154
合計	421,480	444,745	419,692	470,488	478,775

※ 石川県国民健康保険団体連合会 『国保加入者の医療費の動き』より



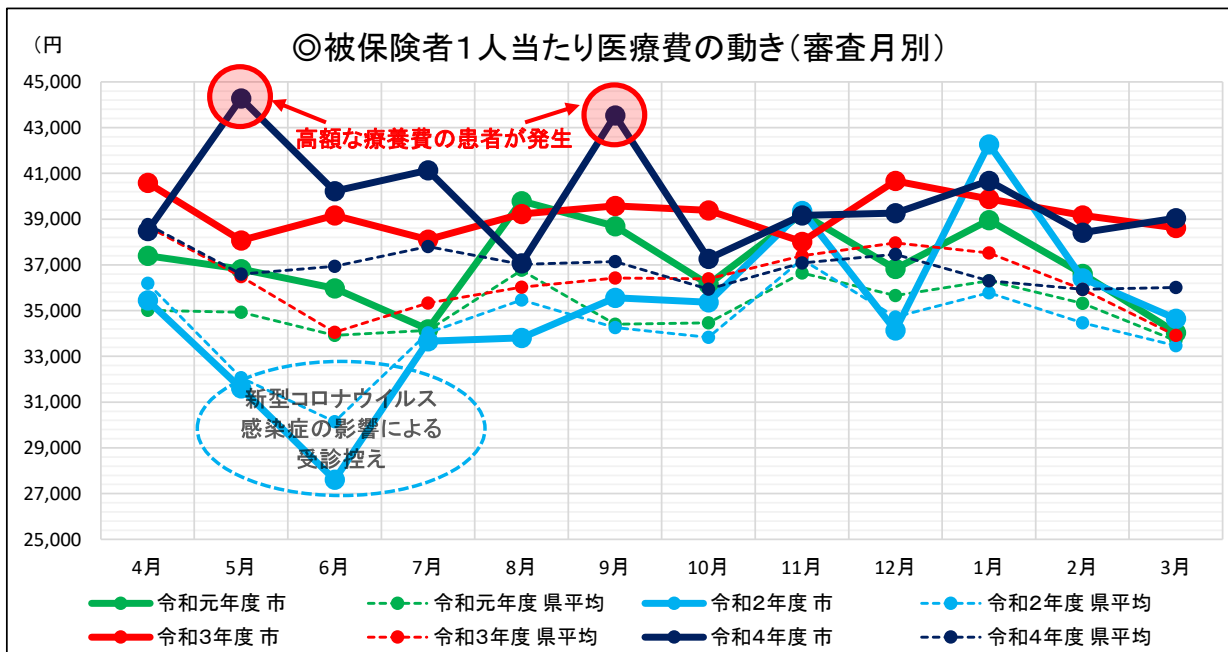
## ◎被保険者1人当たり医療費の動き（審査月別）

単位：円

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	市	37,396	36,818	35,971	34,192	39,792	38,692	36,149	39,241	36,822	38,958	36,612	34,045
	県平均	35,011	34,929	33,916	34,141	36,761	34,402	34,463	36,641	35,664	36,306	35,322	33,688
令和2年度	市	35,455	31,605	27,607	33,667	33,806	35,562	35,365	39,362	34,143	42,275	36,413	34,650
	県平均	36,190	32,064	30,144	34,032	35,466	34,264	33,831	37,240	34,720	35,783	34,461	33,463
令和3年度	市	40,592	38,064	39,167	38,104	39,231	39,585	39,383	38,014	40,669	39,881	39,161	38,614
	県平均	38,682	36,487	34,050	35,326	36,029	36,429	36,394	37,406	37,964	37,517	35,927	33,914
令和4年度	市	38,489	44,275	40,224	41,137	37,066	43,542	37,263	39,162	39,265	40,681	38,415	39,043
	県平均	38,768	36,594	36,941	37,806	37,017	37,145	35,937	37,089	37,467	36,305	35,933	36,017

※ 石川県国民健康保険団体連合会 『国保加入者の医療費の動き』より

※ 審査月とは加入者が病院等で診療した翌月となります。



# 国民健康保険の状況

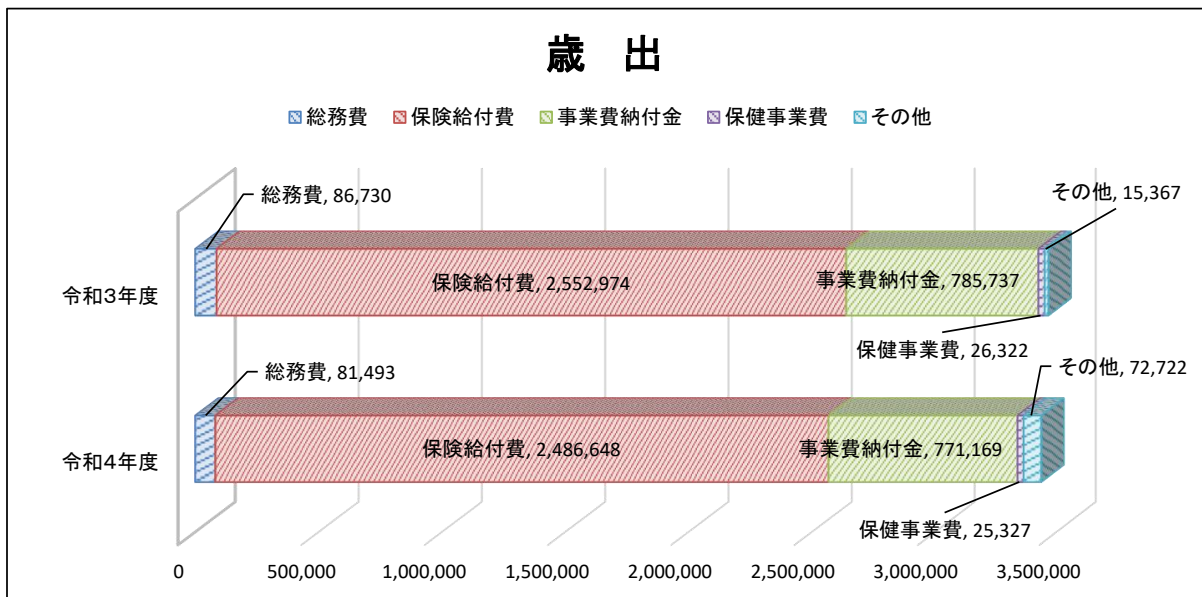
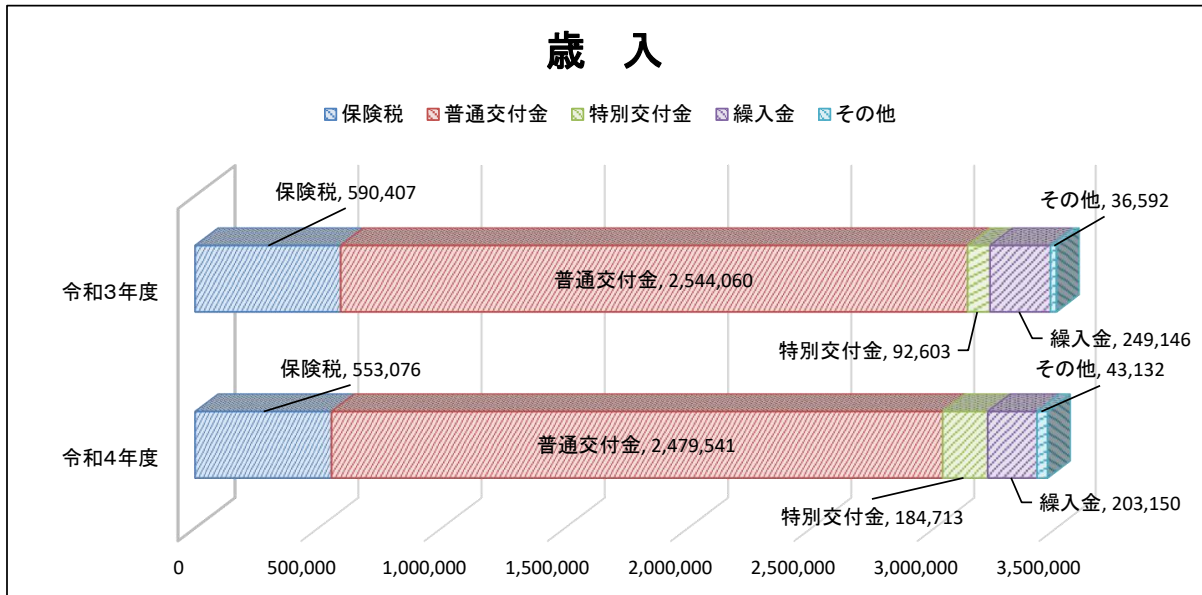
## ◎国民健康保険特別会計の決算状況（単位：円）

区分		令和3年度	令和4年度	対前年度比	備考
歳入	①国民健康保険税	590,406,567	553,076,061	▲ 37,330,506	・被保険者数の減少
	一般	590,195,726	553,040,142	▲ 37,155,584	
	医療分	410,163,761	379,011,549	▲ 31,152,212	
	後期分	131,410,223	128,269,081	▲ 3,141,142	
	介護分	48,621,742	45,759,512	▲ 2,862,230	
	退職	210,841	35,919	▲ 174,922	
	医療分	181,257	28,833	▲ 152,424	
	後期分	13,034	1,888	▲ 11,146	
	介護分	16,550	5,198	▲ 11,352	
	②国庫支出金	482,000	17,000	▲ 465,000	・マイナンバーカード周知
	③県支出金	2,636,663,274	2,664,254,435	27,591,161	・保険給付費の支払いに伴う減 ・標準システム導入経費(R3～R4年分)の増
	普通交付金	2,544,060,274	2,479,541,435	▲ 64,518,839	
	特別交付金	92,603,000	184,713,000	92,110,000	
	保険者努力	14,132,000	15,808,000	1,676,000	
	特別調整交付金	48,382,000	142,854,000	94,472,000	
	都道府県繰入分	19,579,000	15,276,000	▲ 4,303,000	
	特定健康診査等	10,510,000	10,775,000	265,000	
	その他	0	0	0	
	④繰入金	249,145,570	203,149,595	▲ 45,995,975	・令和4年度新設 ・標準システム導入経費分の減
	保険基盤安定	144,403,734	144,662,617	258,883	
保険税軽減分	94,749,358	93,979,240	▲ 770,118		
保険者支援分	49,654,376	50,683,377	1,029,001		
未就学軽減分		1,717,187	1,717,187		
職員給与費等	73,646,803	25,074,454	▲ 48,572,349		
出産育児一時金等	4,469,033	3,270,610	▲ 1,198,423		
財政安定化支援	10,866,000	12,518,000	1,652,000		
その他(保健事業等)	15,760,000	14,551,727	▲ 1,208,273		
基金等		1,355,000	1,355,000		
⑤繰越金	24,664,031	20,678,421	▲ 3,985,610		
⑥その他の収入	11,446,668	22,436,671	10,990,003	・過年度診療報酬返還金等の増	
計	3,512,808,110	3,463,612,183	▲ 49,195,927		
歳出	①総務費	86,730,023	81,493,454	▲ 5,236,569	
	②保険給付費	2,552,974,354	2,486,648,136	▲ 66,326,218	・被保険者数減少の影響による ・傷病手当（新型コロナ関係）
	一般被保険者分	2,548,357,505	2,485,370,757	▲ 62,986,748	
	療養諸費	2,193,960,796	2,125,971,905	▲ 67,988,891	
	高額療養費	344,305,537	351,850,019	7,544,482	
	高額介護合算	1,177,092	474,959	▲ 702,133	
	移送費	0	0	0	
	出産育児一時金	7,126,910	4,908,225	▲ 2,218,685	
	葬祭諸費	1,750,000	2,000,000	250,000	
	その他	37,170	165,649	128,479	
	退職被保険者分	25,143	0	▲ 25,143	
	療養諸費	0	0	0	
	高額療養費	25,143	0	▲ 25,143	
	移送費	0	0	0	
	審査支払手数料	4,591,706	1,277,379	▲ 3,314,327	
	③国民健康保険事業費納付金	785,737,086	771,168,534	▲ 14,568,552	・石川県が各市町の被保険者数、世帯数、所得総額等で按分し、医療費水準を反映して算定（被保険者の減・激変緩和等）
	医療費給付費分	551,301,912	544,709,062	▲ 6,592,850	
	後期高齢者支援金等分	176,640,473	166,162,512	▲ 10,477,961	
	介護納付金分	57,794,701	60,296,960	2,502,259	
	④財政安定化基金拠出金	0	0	0	
⑤保健事業費	26,322,466	25,326,727	▲ 995,739	・人間ドック検査助成金等 ・特定健康診査等委託等	
保健衛生普及費	3,133,438	3,627,016	493,578		
特定健康診査等事業費	23,189,028	21,699,711	▲ 1,489,317		
⑥保険給付費等交付金償還金	12,708,377	16,423,162	3,714,785	・過年度普通交付金返還金	
⑦基金積立金	257,000	60,000	▲ 197,000		
⑧公債費	0	0	0		
うち財政安定化基金償還金	0	0	0		
⑨その他の支出	2,400,383	56,238,775	53,838,392		
うち保険税還付金	2,373,000	2,593,900	220,900		
うち一般会計繰出金	0	53,629,000	53,629,000	・標準システム導入経費(R3年分)の精算	
計	3,467,129,689	3,437,358,788	▲ 29,770,901		



# 国民健康保険の状況

## ◎歳入歳出決算図表



## ◎国民健康保険特別会計の経理状況（単位：円）

区 分	令和3年度	令和4年度
歳入合計	3,512,808,110	3,463,612,183
歳出合計	3,467,129,689	3,437,358,788
歳入歳出差引	45,678,421	26,253,395
うち次年度への繰越金	20,678,421	12,253,395
うち基金積立金	25,000,000	14,000,000

## ◎国民健康保険関係基金の現在高（3月末現在 単位：円）

区 分	令和3年度	令和4年度
国民健康保険事業調整基金	68,622,114	92,327,114
国民健康保険高額医療費資金貸付基金	8,467,657	8,467,657

# 国民健康保険の状況

## ◎保険税率の状況

※市税率はH30～R3年度まで据置

区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		市税率	県標準税率	市税率	県標準税率	市税率	県標準税率	市税率	県標準税率	市税率	県標準税率
医療 保険分	所得割 (%)	6.20	7.68	6.20	7.30	6.20	6.63	<b>6.51</b>	6.86	6.80	7.42
	均等割 (円)	27,000	31,052	27,000	29,846	27,000	27,381	<b>26,900</b>	28,394	28,600	31,186
	平等割 (円)	19,000	21,708	19,000	20,722	19,000	18,768	<b>17,400</b>	18,342	18,700	20,423
	課税限度額	61万円		63万円		63万円		<b>65万円</b>		65万円	
後期 高齢者支 援分	所得割 (%)	2.00	2.26	2.00	2.26	2.00	2.45	<b>2.26</b>	2.38	2.40	2.62
	均等割 (円)	8,900	9,102	8,900	9,089	8,900	9,860	<b>9,100</b>	9,589	9,800	10,682
	平等割 (円)	6,300	6,363	6,300	6,310	6,300	6,758	<b>5,800</b>	6,194	6,400	6,995
	課税限度額	19万円		19万円		19万円		<b>20万円</b>		22万円	
介護 保険分	所得割 (%)	2.10	1.89	2.10	1.86	2.10	2.16	<b>2.13</b>	2.25	2.20	2.40
	均等割 (円)	10,000	9,729	10,000	9,499	10,000	11,110	<b>10,900</b>	11,542	11,300	12,373
	平等割 (円)	4,600	4,880	4,600	4,730	4,600	5,613	<b>5,400</b>	5,706	5,600	6,104
	課税限度額	16万円		17万円		17万円		<b>17万円</b>		17万円	

## ◎国民健康保険税の徴収状況

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分	一般 被保険者	調定額(円)	576,503,302	575,320,300	582,329,500	550,444,200
		収納額(円)	562,921,264	561,542,110	570,140,950	540,120,889
		収納率(%)	97.64	97.61	97.91	98.12
	退職 被保険者	調定額(円)	2,658,698	0	0	0
		収納額(円)	2,658,698	0	0	0
		収納率(%)	100.00	0.00	0.00	0.00
	計	調定額(円)	579,162,000	575,320,300	582,329,500	550,444,200
		収納額(円)	565,579,962	561,542,110	570,140,950	540,120,889
		収納率(%)	97.65	97.61	97.91	98.12
滞納繰越分	一般 被保険者	調定額(円)	115,905,331	96,227,140	76,314,906	59,656,655
		収納額(円)	25,155,443	19,565,348	20,054,776	12,919,253
		収納率(%)	21.70	20.33	26.28	21.66
	退職 被保険者	調定額(円)	4,307,896	2,756,585	2,082,729	1,115,568
		収納額(円)	1,104,986	314,811	210,841	35,919
		収納率(%)	25.65	11.42	10.12	3.22
	計	調定額(円)	120,213,227	98,983,725	78,397,635	60,772,223
		収納額(円)	26,260,429	19,880,159	20,265,617	12,955,172
		収納率(%)	21.84	20.08	25.85	21.32
計	一般 被保険者	調定額(円)	692,408,633	671,547,440	658,644,406	610,100,855
		収納額(円)	588,076,707	581,107,458	590,195,726	553,040,142
		収納率(%)	84.93	86.53	89.61	90.65
	退職 被保険者	調定額(円)	6,966,594	2,756,585	2,082,729	1,115,568
		収納額(円)	3,763,684	314,811	210,841	35,919
		収納率(%)	54.02	11.42	10.12	3.22
	計	調定額(円)	699,375,227	674,304,025	660,727,135	611,216,423
		収納額(円)	591,840,391	581,422,269	590,406,567	553,076,061
		収納率(%)	84.62	86.23	89.36	90.49

## ◎1人当たり国民健康保険税

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保険税調定額(現年度分) (円)	579,162,000	575,320,300	582,329,500	550,444,200
被保険者数(年度平均) (人)	6,395	6,262	6,262	5,870
1人当たり保険税額 (円)	90,565	91,875	92,994	93,772

※1人当たり保険税額 = 保険税調定額(現年度分) / 被保険者数(年度平均)

# 国民健康保険の状況

## 【保健事業の状況】

### ◎人間ドック等検査費用助成事業

コース	助成額	備考
一般ドック（1日）	25,000	隔年助成
一般ドック（1泊2日）	45,000	
脳ドック	34,000	
脳ドック（一般ドックと同時）	23,000	
PET検査	20,000	

- 1) 対象は、30歳から75歳未満の国保加入者
- 2) 平成27年度～PET検査の助成追加
- 3) 平成28年度～40歳の方無料（1日ドック）

### ○受診者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
一般ドック	114	121	91	85	96	
脳ドック（一般ドックと同時含む）	21	26	20	11	13	
計	件数	135	147	111	96	109
	助成額	4,493,464	5,070,932	3,568,020	3,063,852	3,579,364

### ◎特定健康診査・特定保健指導 【法定報告】

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（暫定）	
特定健康診査	対象者（人）	4,741	4,625	4,649	4,429	4,134
	受診者（人）	2,534	2,587	2,232	2,385	2,162
	受診率（%）	53.4	55.9	48.0	53.8	52.3
特定保健指導	対象者（人）	266	293	266	282	
	受診者（人）	174	191	162	139	
	受診率（%）	65.4	65.2	60.9	49.3	

○ 特定健診未受診者対策

①電話による勧奨

②ダイレクトメールによる勧奨（圧着ハガキ）

### ◎ジェネリック医薬品利用率

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（9月）
かほく市（%）	77.7	80.1	81.4	82.7	83.3
県平均（%）	76.8	79.7	81.0	80.5	81.0

※厚生労働省 保険者別の後発医薬品の使用割合（毎年度3月診療分）

### ◎出産育児諸費（出産育児一時金）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数（件）	16	18	14	17	12
金額（円）	5,864,000	7,544,000	5,864,000	7,126,910	4,908,225

※ 金額欄は、審査支払手数料含む

### ◎葬祭費

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数（件）	41	37	48	35	40
金額（円）	2,050,000	1,850,000	2,400,000	1,750,000	2,000,000

### ◎医療費の適正化（国保加入者）の取組

- ①ジェネリック医薬品差額通知書の発送（月額100円以上の差額が見込まれる方を対象）
- ②重複・多剤服薬者に対する服薬情報通知書の発送
- ③医療費のお知らせ発送（年2回）

## 国民健康保険の状況

### ◎健康づくりポイント事業

普段の生活で健康づくりの習慣がない方、健康に関心はあるけれどもなかなか実行できない方へ、健康づくりへのきっかけづくりとして実施。（長寿介護課・健康福祉課・スポーツ文化課との連携事業）

- ① 事業実施期間 令和4年 5月1日～令和5年2月28日  
② 応募期間 令和4年11月1日～令和5年2月28日  
③ 応募者 214名（うち電子申請にて応募 41名）
- |    |         |      |
|----|---------|------|
| 内訳 | 10代～20代 | 9名   |
|    | 30代～40代 | 34名  |
|    | 50代～60代 | 47名  |
|    | 70代～80代 | 119名 |
|    | 90代以上   | 5名   |

#### ④ 主な意見・感想

- ・毎日体重を測ることを続けるのはたいへんだったが、やってみてよかった。体重管理は健康維持につながることを再確認した。
- ・健康づくりのきっかけになり、良い事業だと思います。
- ・毎日体重を測ることで食べすぎ防止になるとわかりました。いい機会になりました。これからも続けます。
- ・年を取ると家にとじこもりがちですが、気軽に取り組める活動内容でとても良いと思います。
- ・筋力アップしました。筋力アップ体操のおかげ様で整形外科へ行く回数が少なくなって良かった。
- ・健康づくりに取り組んで、体が軽くなった気がするし、気持ちも前向きになった気がする。やって良かったと思うので続けていきたい。
- ・目標をもって取り組むと達成した時の喜びが大きいし自信に繋がった。知り合いとの会話で、やってみたらとすすめることができるし良い企画だと思った。

## 【新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免等】

### ■国民健康保険税の減免■

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数 (件)	—	22	28	5	2
金 額 (円)	—	393,300	4,871,900	777,500	507,800

### ◎傷病手当(国民健康保険)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数 (件)	—	—	—	2	6
金 額 (円)	—	—	—	37,170	165,649

## 国民健康保険の状況

### ◎国民健康保険制度に係る財政支援

#### 【県支出金】

##### ★普通交付金

都道府県が保険給付に必要な費用の全額を市町村に対して交付するもの。これにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定することとなった。

##### ★特別交付金

#### ○保険者努力支援分

保険者としての努力を行う自治体に対して、客観的な指標に基づき交付金を交付することで、国民健康保険の財政基盤を強化するもの。

#### 【指標(一例)】

特定健診受診率・特定保健指導実施率・がん検診受診率・歯科検診受診率  
糖尿病等の重症化予防の取組状況・後発医薬品促進の取組・後発医薬品使用割合  
保険税の収納率・医療費通知の取組

#### ○特別調整交付金分

国民健康保険事業の運営の安定化に資する事業の実施状況、その他国民健康保険の財政に影響を与える特別な事情に応じて交付するもの。(システム改修等)

#### ○都道府県繰入分(2号分)

地域の実情に応じたきめ細かい調整を行う役割を有し、市町村が、本来集めるべき一人当たりの保険税額が変化し、急激に保険税が上昇することがないように激変緩和を行うもの。

#### ○特定健康診査等負担分

特定健康診査及び保健指導の実施に要した費用を特定健康診査等負担金分として交付される。  
負担割合1/3 国 1/3 県

#### 【繰入金】

##### ★保険基盤安定繰入金

低所得者層に対する保険税軽減相当額について、公費で補填する制度として保険基盤安定制度が創設された。

この制度は、市が行う国保の保険税負担の緩和のため、保険税軽減相当額を基準として政令に基づき算定する金額を一般会計から国保特会へ繰り入れることとされており、その繰入額の一部が公費で補填されるもの。

#### ○保険者支援分(県への納付金に対する支援)

被保険者数に応じて、平均の保険税の一定割合を補填  
負担割合1/2 国 1/4 県 1/4 市(一般会計)

#### ○保険税軽減分(低所得者に係る保険税軽減分)

保険税軽減額相当額への補填(7・5・2割軽減)  
負担割合3/4 県 1/4 市(一般会計)

#### ○未就学児に係る均等割保険税軽減制度に係る繰入金(R4年度から)

負担割合1/2 国 1/4 県 1/4 市(一般会計)

##### ★職員給与費等繰入金

事務費繰入(国保特会の総務費の一般財源分)

##### ★出産育児一時金等繰入金

出産育児一時金 2/3 市(一般会計)

##### ★財政安定化支援等(交付税措置分)繰入金

財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための一般会計繰出しに要する経費。

国費と保険税で賄う国保財政の基本原則を踏まえつつ、保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因(被保険者の応能割保険税負担能力が特に不足していること及び高齢者が特に多いこと)に着目して限定的に繰出しを認めようとするもの。

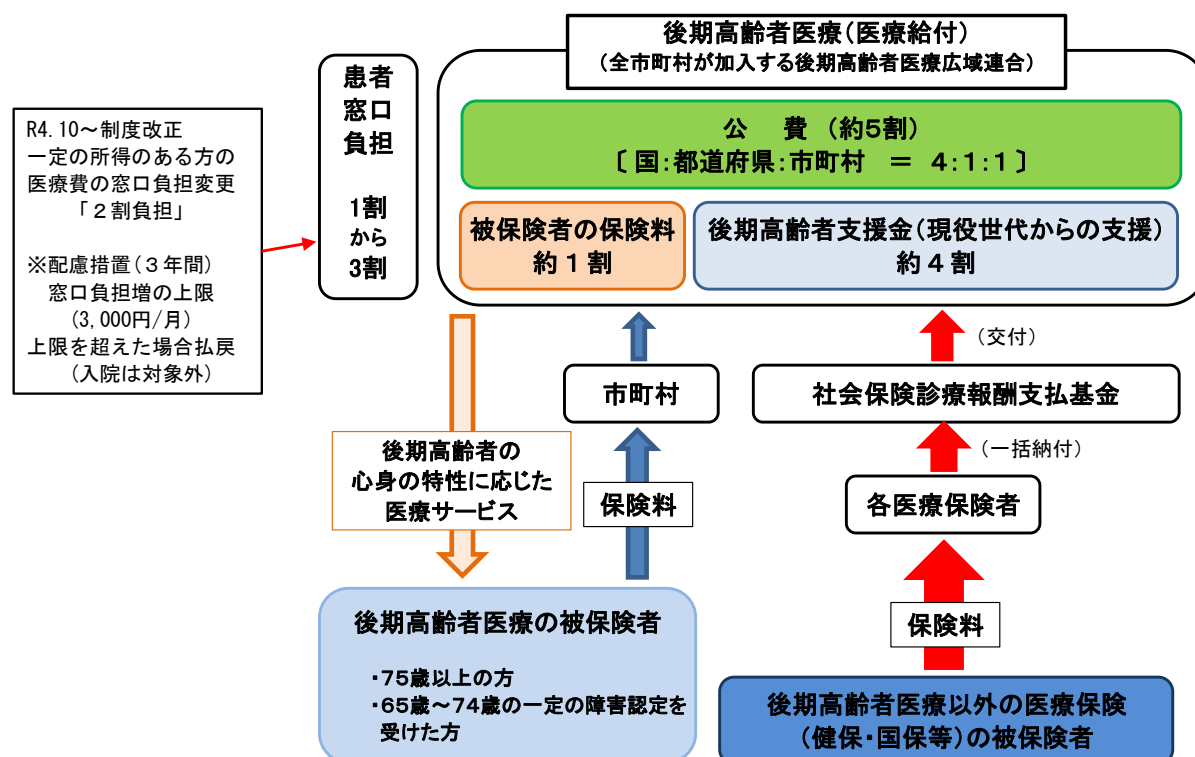
①保険税負担能力補てん基礎額×保険税軽減世帯割合による補正

②年齢構成差による給付費の増嵩の一定割合

## 後期高齢者医療の状況

### ◎後期高齢者医療制度のしくみ

- 高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度を平成20年4月から施行された。
- 高齢者の負担のあり方について、現役世代からの支援に加え、高齢者自らも保険料を負担する方式が導入された。



### 後期高齢者医療制度の概要(市町村と広域連合の役割)

	広域連合の主な役割	市町村の主な役割
資格管理	被保険者の資格管理	地域住民と身近な関係の中、届出、申請の受付 保険証の引き渡し
保険料決定 賦課・徴収	保険料の決定・賦課	保険料の徴収 ⇒ 広域連合に納付
保険給付	給付に必要な費用を支払う	給付に必要な費用を負担
保健事業	市町村に委託 ・高齢者健康診査等	広域連合から受託し実施

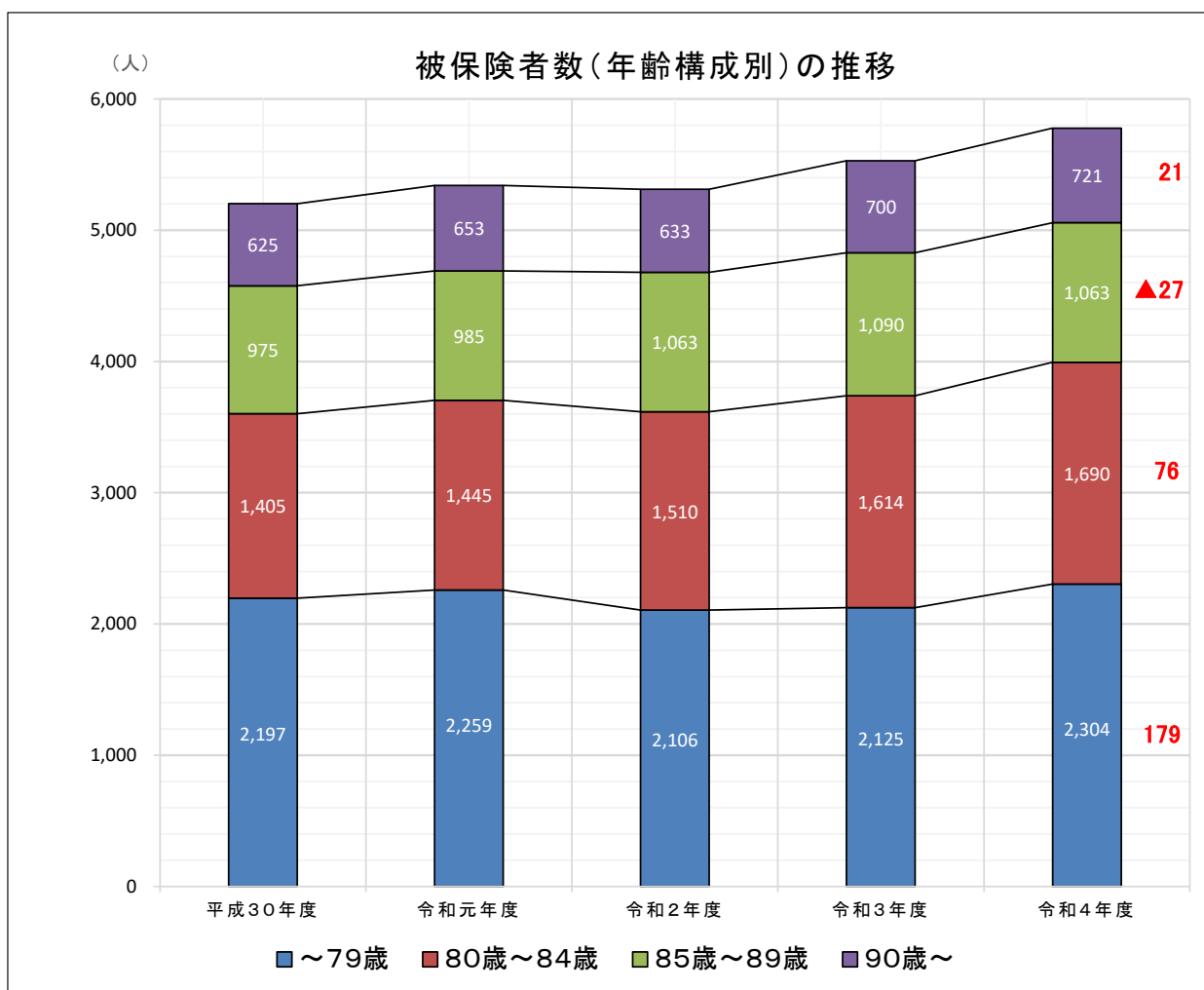
## 後期高齢者医療の状況

### ◎被保険者の推移（毎年度 3月末現在）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口（人）	35,439	35,574	35,685	35,882	35,940
総世帯数（世帯）	13,134	13,365	13,631	13,875	14,151
被保険者数（人）	5,202	5,322	5,332	5,529	5,778
前年度比較	188	120	10	197	249
伸率	3.75%	2.31%	0.19%	3.69%	4.50%

### ◎被保険者の年齢構成（毎年度 3月末現在）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
65歳～74歳	114	100	103	91	74
75歳～79歳	2,083	2,159	2,003	2,034	2,230
80歳～84歳	1,405	1,445	1,510	1,614	1,690
85歳～89歳	975	985	1,063	1,090	1,063
90歳～94歳	457	487	480	497	525
95歳～	168	166	153	203	196
計	5,202	5,342	5,312	5,529	5,778

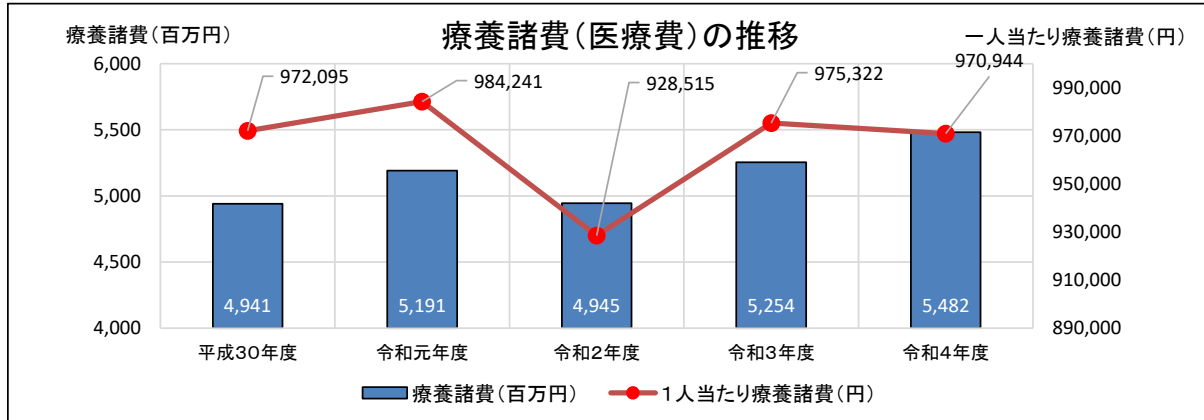


## 後期高齢者医療の状況

### ◎療養諸費（医療費）の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
療養諸費（千円）	4,941,161	5,190,890	4,945,272	5,254,058	5,481,951
1人当たり療養諸費(円)	972,095	984,241	928,515	975,322	970,944
前年度比較					
金額	▲ 731	12,146	▲ 55,726	46,807	▲ 4,377
伸率	▲ 0.08%	1.25%	▲ 5.66%	5.04%	▲ 0.45%

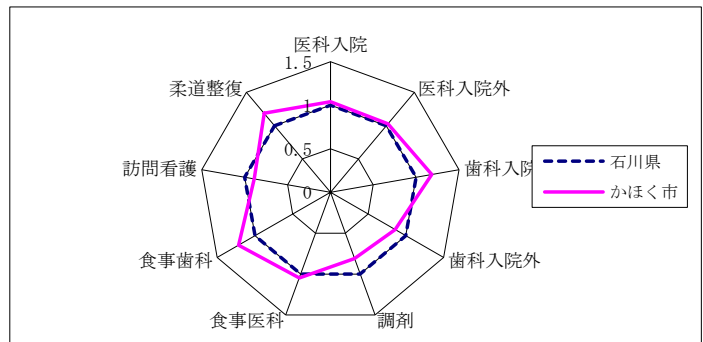
※ 石川県後期高齢者医療広域連合 『医療費の状況(診療諸率)』より



### ◎被保険者1人当たり療養諸費（医療費）の内訳

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医科入院	519,400	524,834	499,176	538,857	524,646
医科入院外	270,588	275,825	249,944	254,768	263,713
歯科入院	135	116	2,215	620	663
歯科入院外	20,607	20,628	17,782	20,851	21,414
調剤	123,593	121,527	116,213	113,066	112,507
食事医科	28,707	28,716	27,532	29,501	27,338
食事歯科	6	2	71	19	23
訪問看護	5,044	8,641	11,938	14,306	16,763
柔道整復	4,014	3,952	3,642	3,334	3,876
合計	972,095	984,241	928,515	975,322	970,944

※ 石川県後期高齢者医療広域連合 『医療費の状況(診療諸率)』より



### ◎療養給付費負担金（一般会計）の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
療養給付費負担金（円）	370,928,055	386,902,000	373,088,000	391,527,000	400,073,000
前年度比較					
金額	8,154,718	15,973,945	▲ 13,814,000	18,439,000	8,546,000
伸率	2.25%	4.31%	▲ 3.57%	4.94%	2.18%

### ◎保険料率の状況（石川県後期高齢者医療広域連合）

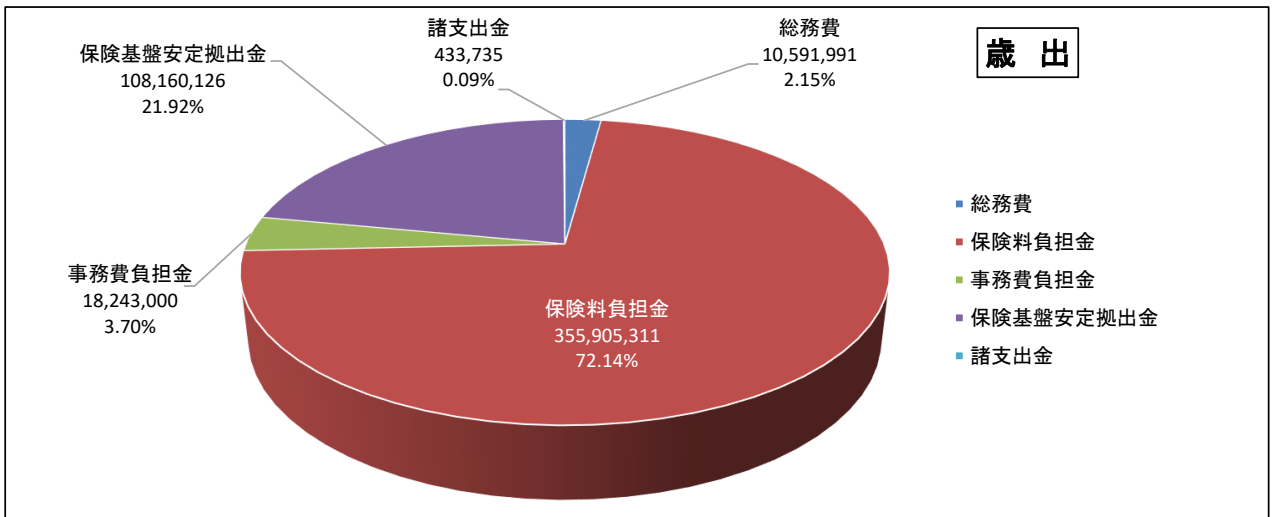
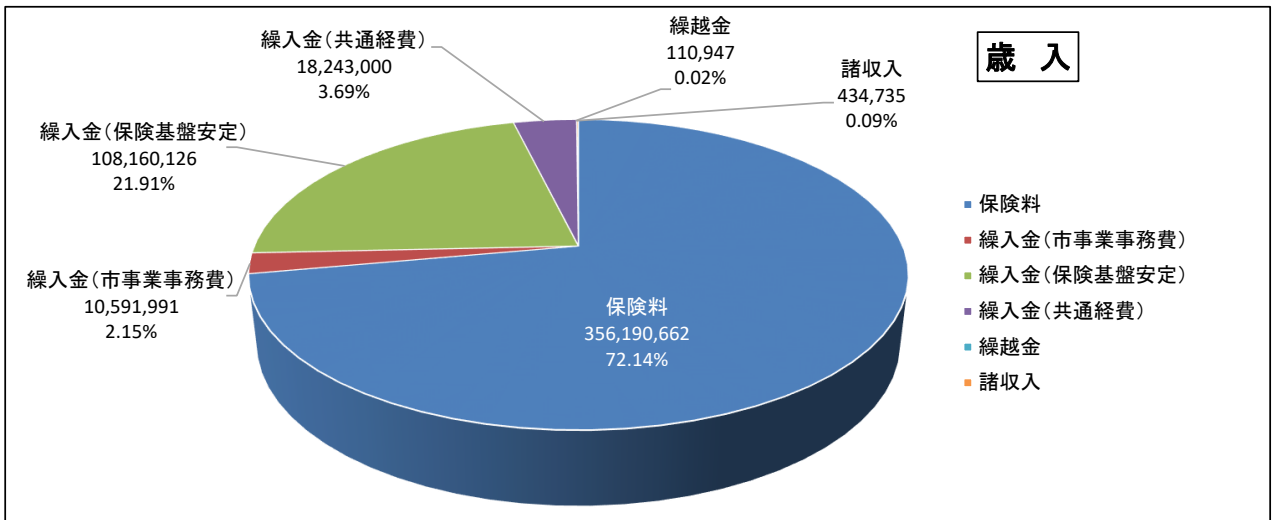
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所得割（%）	9.33	9.33	9.33	9.33	9.53
均等割（円）	47,520	47,520	47,520	47,520	48,500
課税限度額	62万円	62万円	64万円	64万円	66万円



# 後期高齢者医療の状況

## ◎後期高齢者医療特別会計の決算状況（単位：円）

区 分		令和3年度	令和4年度	対前年度比	備 考
歳入	①後期高齢者医療保険料	332,945,650	356,190,662	23,245,012	被保険者の増
	②使用料及び手数料	0	0	0	
	③繰入金	127,771,211	136,995,117	9,223,906	一般会計繰入金
	市事業事務費	10,372,075	10,591,991	219,916	市事務費(総務費)分
	共通経費負担金	17,878,000	18,243,000	365,000	広域連合事務費分
	保険基盤安定繰入金	99,521,136	108,160,126	8,638,990	保険料軽減分
	④繰越金	103,469	110,947	7,478	前年度繰越金
⑤諸収入	323,770	434,735	110,965	保険料還付金	
計	461,144,100	493,731,461	32,587,361		
歳出	①総務費	10,372,075	10,591,991	219,916	保険料徴収経費等
	②広域連合納付金	450,337,308	482,308,437	31,971,129	広域連合への納付金
	保険料負担金	332,938,172	355,905,311	22,967,139	保険料分
	事務費負担金	17,878,000	18,243,000	365,000	事務費分
	保険基盤安定拠出金	99,521,136	108,160,126	8,638,990	保険料軽減分
	③諸支出金	323,770	433,735	109,965	過誤納金還付金
	計	461,033,153	493,334,163	32,301,010	
歳入歳出差引	110,947	397,298	286,351		



## 後期高齢者医療の状況

### 【保健事業の状況】

#### ◎後期高齢者健康診査(一般会計)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(暫定)
対象者 (人)	3,912	4,067	4,806	4,834	5,014
受診者 (人)	2,132	2,214	2,569	2,548	2,621
受診率 (%)	54.5	54.4	53.5	52.7	52.3

### 【新型コロナウイルス感染症に伴う保険料の減免】

#### ◎後期高齢者保険料の減免

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数 (件)	—	8	10	1	0
金 額 (円)	—	99,724	667,247	63,489	0

## 後期高齢者医療の状況

### 【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】（一般会計）

これまで医療保険者による保健事業と介護予防事業は各々の制度で実施されており、健康情報や資源などが共有されず、一体的に対応できないという制度上の課題がありました。

このため、令和2年4月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、後期高齢者の医療保険者である石川県後期高齢者医療広域連合と市町が協力して、後期高齢者の健康増進・フレイル予防に努める新たな仕組みが整備されました。

令和3年度から、かほく市でも高齢者が地域で健康的な生活を送ることができるよう、保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいます。

#### （1）根拠法令

高齢者の医療の確保に関する法律第125条：

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施

#### （2）事業内容

##### ①事業の企画・調整等

後期高齢者医療広域連合の委託事業として令和3年度より実施し、主担当課を健康福祉課から保険医療課に変更。関係課を健康福祉課、長寿介護課として、取組を開始。

企画・調整等を担当する医療専門職として、保険医療課保健師1名配置。地域で活動する医療専門職9名（健康福祉課及び長寿介護課の保健師7名、管理栄養士2名）にてハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチを実施。

##### ②国保データベース（KDB）システム等を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握

被保険者一人ひとりの医療レセプトや健診データ、介護レセプト、要介護度等の情報を一括で把握できるKDBシステムおよびDHパイロット、一体的実施支援ツール等を活用し、地域の健康課題の分析および対象者の把握を実施。

##### ③医療関係団体等との連絡調整

市内健診受託医療機関に対し、事業協力や取組結果を報告。

##### ④糖尿病対策推進会議等との連携

河北地区糖尿病発症・重症化予防ネットワーク協議会への情報提供（R4.11.25、R5.3.28）を行い、事業に対する助言を受けた。

##### ⑤第三者による支援・評価の活用

広域連合との連携会議（R4.10.5）や健康づくり推進協議会（R4.12.19）、地域包括支援センター運営協議会（R4.10.31、R5.3.13）等への情報提供を行い、事業に対する助言を受けた。

#### （3）地域の健康課題の整理

- ・かほく市の令和4年3月31現在人口は35,882人、高齢化率（65歳以上）は28.9%、75歳以上人口割合は15.3%。
- ・人口が増加に転じており、将来予測に比べ、高齢化率、75歳以上人口割合とも横ばい。
- ・健診受診者に占めるBMI 25以上者の割合は、国保5.4%（前年度比-0.3%）、後期32.5%（前年度比-0.7%）と減少傾向にあるものの、後期は国・県・同規模に比べてかなり高い。
- ・後期健診受診者に占める有所見者割合は、血圧、血圧+血糖、血圧+脂質、血圧+血糖+脂質が増加傾向。
- ・要介護認定者の有病状況は、国・県に比べて心臓病、脳疾患、筋・骨格の割合が高い。
- ・後期高齢者における新規透析導入者は低下傾向（H30:6人、R1:5人、R2:4人）であるが、新規に占める糖尿病患者数割合（H30:50%人、R1:60%、R2:75%）は増加傾向。  
新規透析導入者に占める糖尿病患者割合の5年平均は、国保75%、後期60%と高い状態。

#### （4）健康課題に対する対策

・ハイリスクアプローチ：

健診受診者におけるBMI 25以上者の割合は高く、要介護認定者の有病状況における「心臓病・脳疾患割合」が高いこと、新規透析患者に占める糖尿病患者の割合も高いことから、糖尿病性腎症の重症化予防及び循環器疾患重症化予防、健康状態不明者等の把握に取り組む。

・ポピュレーションアプローチ

要支援認定者のうち、筋・骨格疾患を主病名とする者の割合が高いことから、通いの場におけるフレイル予防と糖尿病重症化予防に係る普及啓発に取り組む。

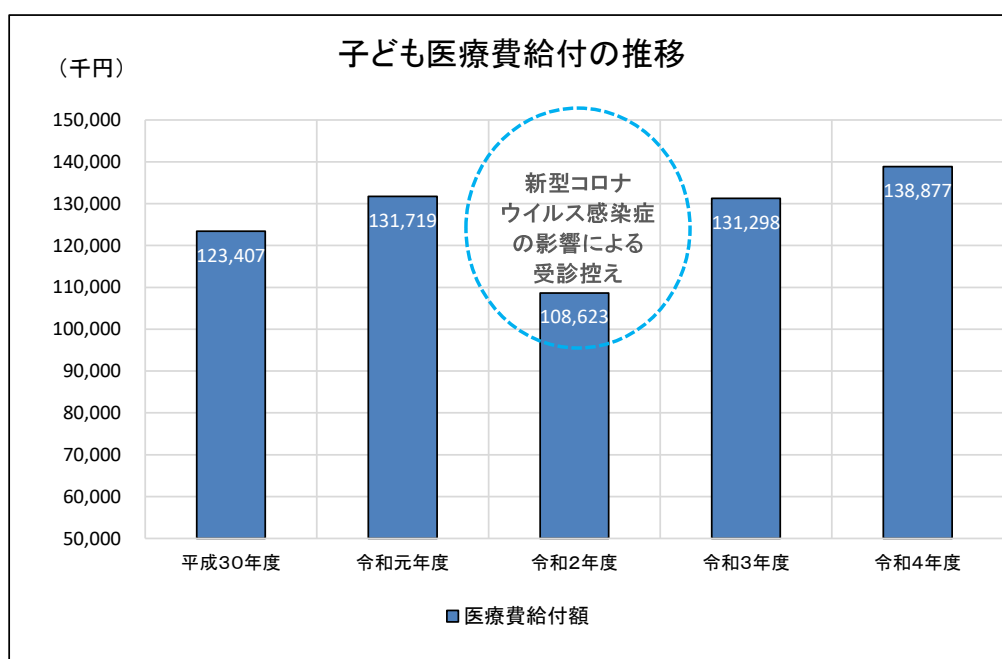
- 事業費 10,710,042円（石川県後期高齢者医療広域連合からの委託事業）

## 子ども医療費助成事業の状況（一般会計）

### ◎子ども医療費助成事業

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付額 (円)	123,406,603	131,719,376	108,622,515	131,297,867	138,876,674
伸率 (%)	6.46	6.74	▲ 17.53	20.88	5.77
うち県補助	12,256,000	13,835,000	11,211,000	16,744,000	18,733,000

対象者 満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(平成26年4月～)  
 (県補助対象者) (入院は就学前まで、通院は3歳児まで)  
 ⇒ R5年度～(拡充) 入院・通院 就学前まで  
 (県補助額) 県補助対象者の月1000円を超える部分の医療費(自己負担分)の1/2  
 (制度の変遷) 平成16年3月 入院、通院とも7歳の誕生日の末日まで  
 平成18年10月 入院は中学就学前まで、通院は7歳の誕生日の末日まで  
 平成19年4月 入院は中学卒業まで、通院は7歳の誕生日の末日まで  
 平成23年4月 入院、通院とも中学卒業まで  
 平成26年4月 現行の対象者  
 平成28年1月 現物給付開始

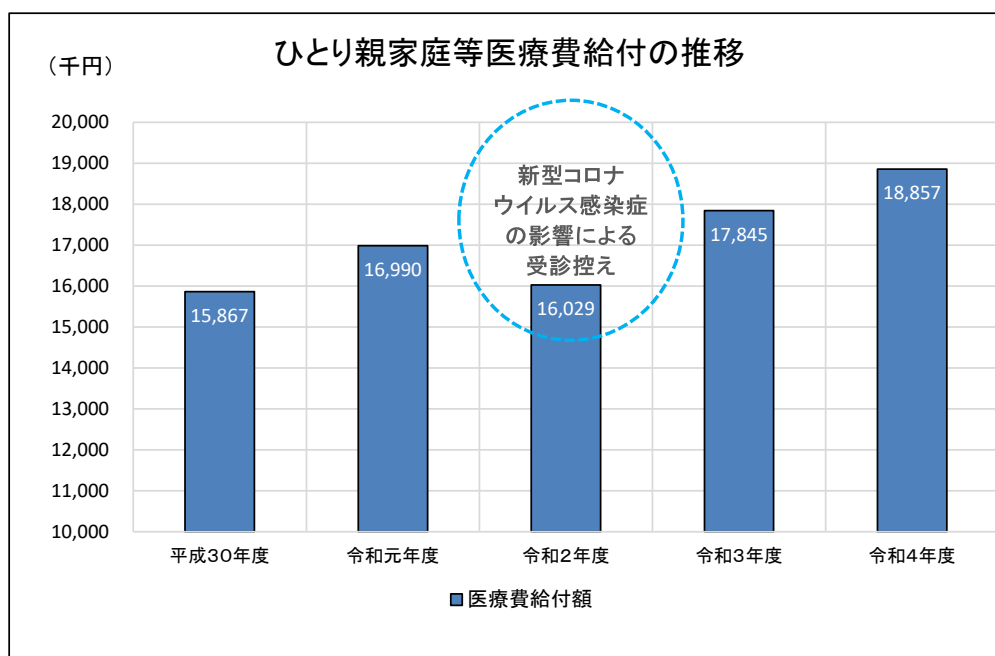


## ひとり親家庭等医療費助成事業の状況（一般会計）

### ◎ひとり親家庭等医療費助成事業

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付額（円）	15,866,827	16,989,554	16,028,648	17,845,252	18,857,458
伸率（%）	▲ 13.28	7.08	▲ 5.66	11.33	5.67
うち県補助	4,622,000	4,616,000	4,282,000	4,890,000	6,039,000

対象者 18歳までの子を持つひとり親家庭等の親と18歳までの子ども  
 (障がいがある子は20歳まで)  
 (県補助額) 対象者の月1000円を超える部分の医療費(自己負担分)の1/2



## マイナンバーカードの保険証利用の状況

令和3年10月20日から、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。  
また、令和6年秋から現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」の移行が予定されています。

### ◎市内医療機関や薬局の対応状況

令和5年7月27日現在

	医療機関数	利用可能	割合
医科	21	17	81.0%
歯科	7	7	100.0%
薬局	18	16	88.9%
計	46	40	87.0%

※ 医療機関数は、東海北陸厚生局「医療機関等の管内指定状況一覧」から集計

※ 利用可能は、厚生労働省「マイナンバーカードの健康保険証利用 参加医療機関・薬局リスト」より集計

### ◎国民健康保険 被保険者の「マイナ保険証」利用登録

被保険者数	利用登録数	割合
5,659	3,944	69.7%

※ 被保険者数は、令和5年6月30日現在

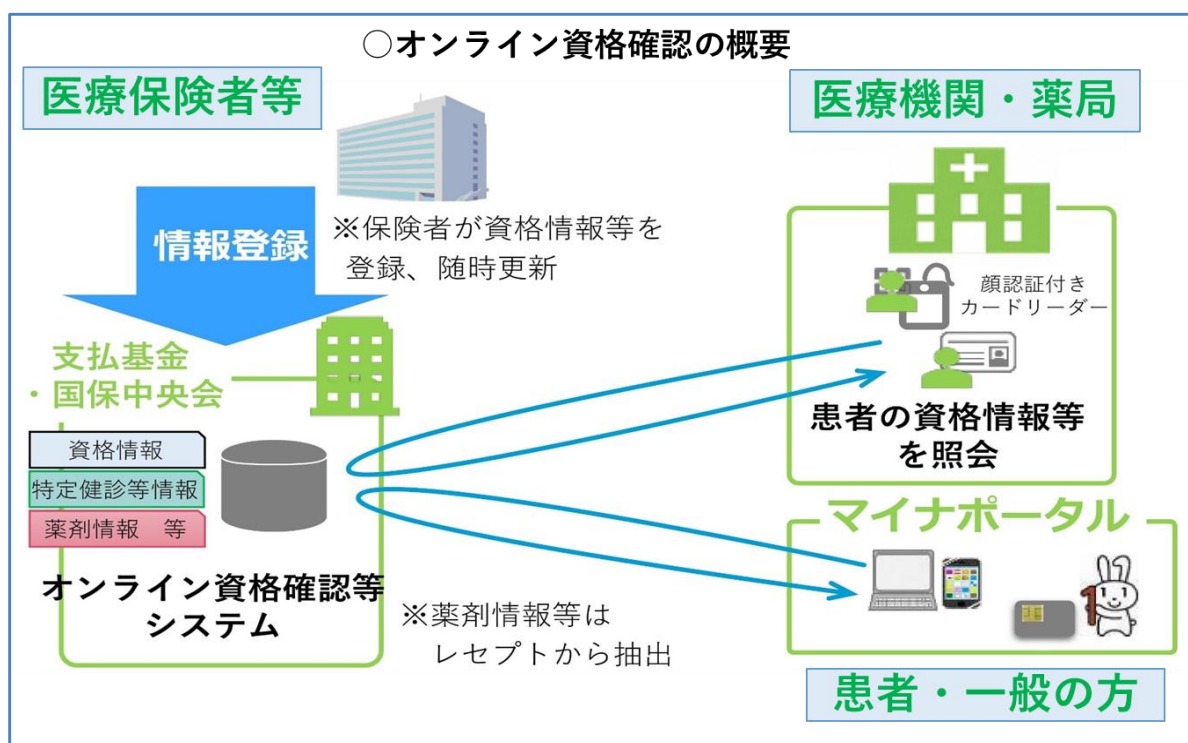
※ 利用登録数は、令和5年7月18日現在

### ◎後期高齢者医療 被保険者の「マイナ保険証」利用登録

被保険者数	利用登録数	割合
5,803	3,739	64.4%

※ 被保険者数は、令和5年6月30日現在

※ 利用登録数は、令和5年4月17日現在



(参考) 健康福祉部の事務機構及び分掌事務(令和5年度)

